



# かきのたね

## 地震保険の必要性はあるのか？

世界でも有数な地震大国日本は、地球の表面の4つのプレートがぶつかり合い今日現在も動き続けています。

2月26日に政府は今後30年以内に地震が発生する確率を公表した。

青森県、岩手県、宮城県沖ではマグニチュード7以上の地震が発生する確率は90%とされており津波や強い揺れに備えることが必要と警告を促した。

住宅の火災保険では地震による損害は対象外となっているために地震保険は火災保険にセットで加入する必要があります。（地震保険は単独で加入できません）

火災保険と違い地震保険は広域被害リスクが高く、民間の損害保険会社では引受困難なので再保険によって政府と分担して「官民共同保険」として引き受けしています。

（損害保険会社全体で1回の地震で支払う保険金の総額は現在1兆7000億円）

家族を失い、生活するためのすべてを奪われた場合、メンタル面では想像も出来ないほどの辛いストレスに襲われる中、家計の大きな負担でもある「住宅ローン」の支払で悩む人も多いでしょう。

地震保険のみで同じ家を再建することは困難です。

地震保険の保険金は火災保険の建物や家財の金額の30%から50%の間で設定しなければならないルールなので保険金で建物や家財を元通りにすることは出来ませんが被災後の生活再建の一助になります。

（一部損に至らない損害、門ぺい等のみの損害、地震発生から10日後の損害は保険金支払いできません）

震災後の被災者アンケートでは「生活を立て直せるのだろうか？」という不安の声が多かった。

住宅ローンの残債がある方は2重のローンを抱える問題もあるかもしれません。

地震保険は「震災時生活再建保険」とネーミングを変えた方がいいかもしれません。

現在、全国の地震保険付帯加入率は60%を超えてきました。

専門家でもどこで発生するかわからない地震列島日本。

特に住宅ローンの残債のある方は地震保険中途加入のご検討をおススメします。



### ● ご相談先

株式会社カキプロ 本社 住宅サポート事業部

札幌市中央区大通西11丁目4大通藤井ビル2F 011-280-6580

株式会社カキプロ 大阪事務所

大阪市北区天満1丁目6-8 六甲天満ビル2F 06-6882-2680

「かきのたね」の名前はカキプロのかきと情報=話しのたねをかけてネーミングしました。お客様が気軽にご相談できる代理店を目指し発行しております。配信不要の場合はメールにてご連絡ください。

発行者 湊 芳行  
y-minato@kaki-pro.jp